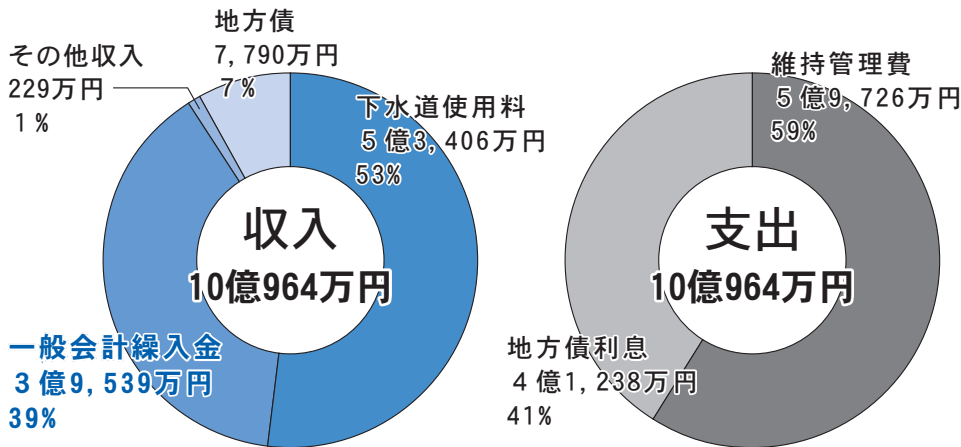


公共下水道事業特別会計の財政状況

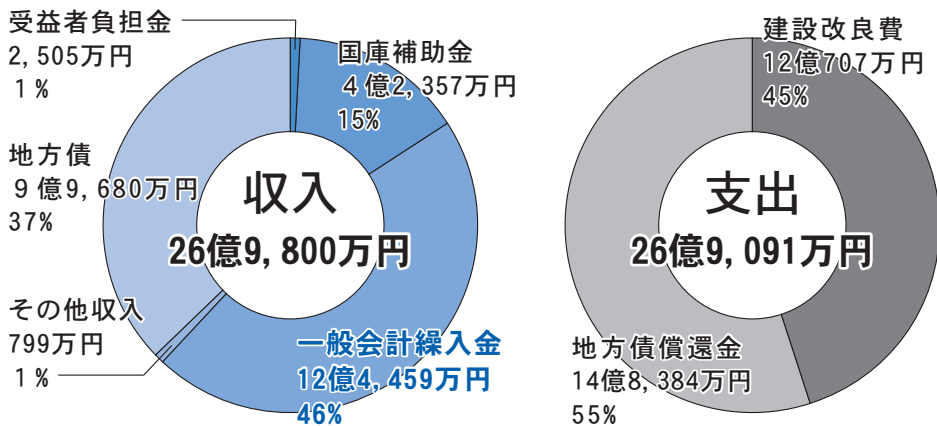
平成28年度の公共下水道事業特別会計の財政状況（決算）をお知らせします。決算額は、歳入が37億764万円、歳出が37億55万円となっております。これを目的別収支に大別すると図のようになります。

収益的収支



下水道事業は、浄化センターの維持管理など管理運営に関する「収益的収支」と、下水管きよの敷設といった下水道施設の建設に関する「資本的収支」に大別されます。

資本的収支



接続率・収納率の向上を図ります

特別会計という性質上、本来であれば下水道使用料で必要経費を賄わなくてはならないところです。しかし、赤字の補てんとして、その収入の3割以上を一般会計からの繰入金（市税）に頼らざるを得ない状況となっています。

この慢性化した赤字の状態を解消するには、現行の使用料単価では難しいのが現状です。そのため、下水道使用料の適正価格についてご意見をいただくべく、平成27年度に西条市使用料等審議会を開催し、平成28年12月使用分から西条処理区の使用料を改定しました。

現在、接続率や収納率の向上を図ることで、使用料収入の増額を目指すために努力しています。皆さんも、今後ますますの下水道事業へのご理解とご協力をお願いします。

問合せ

市庁舎本館2階

下水道業務課

Tel 089715211568

水道料金改定が 答申されました

当市は、6月29日に、学識経験者や水道利用者など15人の委員で構成された西条市使用料等審議会に、水道料金の改定について諮問を行いました。その後、同審議会は3回にわたり開催され、慎重に協議した結果、8月25日に当市に対し答申書が提出されました。今後は、答申内容に基づき、水道料金の改定に向けて取り組んでまいります。

主な答申内容

- 西条地区は約13%程度の料金値上げとし、地域間格差を縮小し、赤字解消を図ること。
- 東予地区は約5%程度の料金値上げとし、地域間格差を縮小すること。
- 丹原地区および小松地区は、現状の料金を据え置くこと。

問合せ 市庁舎本館2階

水道業務課

Tel 089715211701



星加隆夫会長（中央）、徳永米子委員（左）により答申書が提出されました。